

令和5年12月20日

各所属長殿

長野県警察本部長

「ライポくん安心メール」を活用した防犯情報等の配信業務に係る
適正な運用及び迅速な情報提供の推進について（通達）

情報配信システム「ライポくん安心メール」（以下「安心メール」という。）
については、「『ライポくん安心メール』を活用した防犯情報等の配信業務に係
る適正な運用及び迅速な情報提供の推進について」（令和2年3月26日付け生企
291ほか。以下「旧通達」という。）に基づき運用しているところであるが、引き
続き、同配信業務に対する適正な運用及び迅速な情報配信の推進について、下記
のとおり徹底されたい。

なお、本通達の発出に伴い、旧通達は廃止する。

記

1 配信する情報種別

(1) 子供安全情報

18歳以下の子供に対する声かけ事案、性的犯罪等の発生・検挙解決情報

(2) 女性安全情報

19歳以上の女性に対する声かけ事案、性的犯罪等の発生・検挙解決情報

(3) 防犯情報

街頭犯罪等の身近な犯罪、電話でお金詐欺（特殊詐欺）の前兆事案、連続
発生のおそれのある各種犯罪、刃物等使用の凶悪犯罪等の発生情報、有害鳥
獣等の出没情報、行方不明者情報、その他防犯活動・防犯パトロールに有益
な情報等

(4) 交通安全情報

交通事故等の発生情報、交通安全に関する情報等

(5) 防災情報

台風、大雨、地震等の災害に関する情報等

(6) お知らせ情報

採用情報、講習会開催情報、広報重点事項等に関する一般情報等

2 配信内容及び責任の所在

(1) 配信する内容は、前記1に示す情報種別に応じた内容とし、作成するもの
とする。

(2) 県下全域又は広域的に複数の警察署管内に及ぶ事件・事故等の情報配信に
ついては、その都度、事案を主管する本部主管課（夜間・休日は総合当直。）
と協議して当該本部主管課に配信を要請するものとする。

ただし、自署管内に限定して配信することを妨げるものではない。

(3) 配信した情報の内容等に関する質疑、苦情等は、配信所属又は配信要請所属において対応するものとする。

3 運用要領等

(1) 県民の防犯意識の高揚及び自主防犯活動に資するよう、タイムリーな情報配信に努めること。

(2) 前記1(1)子供安全情報及び(2)女性安全情報、(3)防犯情報の内「刃物等使用の凶悪犯罪等の発生や、危険動物の出没」といった「身体的に危害が及ぶ危険性のある情報」の情報種別は、生活安全企画課から「Yahoo!防災速報」においても情報提供を行っていることから、これらの事案を認知した際は、速やかに情報配信を実施すること。

4 迅速かつ適切な情報配信

安心メールについては、地域住民のほか、防犯ボランティア、自治体や学校等の関係機関・団体等多くの者が登録しており、正確な情報を、必要としている対象に迅速かつ適切に配信することが重要であることから、情報配信においては、その都度所属長が承認を行い、配信内容、配信日時、配信対象等に誤りのないよう徹底すること。

なお、夜間・休日等の当直体制時においては、当直責任者が承認を行い、事後、速やかに所属長に報告すること。

5 安心メールの登録者拡大

(1) 安心メールについては、あらゆる機会を捉え、地域住民に対し登録への働き掛けを行うとともに、地域安全ニュース、ミニ広報紙等の各種広報媒体に登録を促す記事を掲載し、広く地域住民に周知して登録者の拡大を図ること。

(2) 自治体や学校を始めとした登録者から二次配信がなされるように依頼するなど、情報が広く伝達されるように働き掛けること。

担 当：生活安全企画課（地域安全推進係）